

県民の会

県政報告

2020年7月発行

号外

■発行責任者/上田 周五
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
高知県議会県民の会控室
電話 088-823-9936

【県政へのご意見などお待ちしております】

高知県議会 6月定例会

感染拡大防止と社会・経済活動回復の両立をめざして

雇用維持特別支援給付金、医療従事者や介護・障がい福祉職員等への慰労金の給付など **補正予算額 197億300万円** を可決

新型コロナウイルス
感染症対策規模
(2月～6月補正予算)

総額512億円

新型コロナウイルスに負けない!! 分断、格差社会から「助け合いのあたたかな社会へ」

新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

感染予防・感染拡大防止

- ・感染予防用防護具の確保と安定供給
- ・医療機関、医療従事者への支援拡充
- ・医療従事者、衛生研究所等への特殊勤務手当の増額措置
- ・PCR検査体制の充実強化
- ・発熱検査外来の設置
- ・高齢者介護、障がい者施設など福祉現場への対応強化

経済影響対策

- ・店舗等の家賃助成制度の創設
- ・観光業、飲食業への事業継続支援
- ・農林水産業への事業継続支援
- ・地域公共交通への支援
- ・文化、芸術やスポーツ振興団体への事業継続支援
- ・自然体験型観光事業者等、制度の谷間にある事業者への支援

暮らしを守る生活支援

- ・生活資金が必要な方への緊急貸付の実施
- ・生活困窮者への支援の拡充
- ・家賃支援の実施
- ・感染者の人権やプライバシーの保護、風評被害の対策
- ・各種相談窓口の設置と体制強化
- ・各種支援制度の周知、情報発信強化

休校対策と学びの保障

- ・厳しい環境にある子どもたちへの対応支援
- ・学校休校に伴う親の休業補償
- ・児童生徒や教育現場への休校対応支援とサポート体制の強化
- ・部活動などの成果発表の場の創設
- ・授業料の納付期限延長、減免支援策の実施
- ・影響を受け減収した学生への支援

国への要望

- ・地方自治体に対する交付金の緊急財政支援
- ・国民一人ひとりへの一律給付金の迅速な支給
- ・発熱検査外来の設置
- ・各種申請手続きの簡素化とサポート窓口の設置
- ・自治体対応窓口の充実、強化
- ・布マスク配布の中止と財源の医療資器材への振替
- ・持続化給付金の対象範囲拡大と予算拡充
- ・雇用調整助成金の申請簡素化と遡及適用の拡大
- ・医療機関への経営支援
- ・指定及び協力医療機関の機能継続支援
- ・地域公共交通確保維持事業の拡充強化
- ・災害対策関連法制を活用した新型コロナ対策の検討

各種申請や政策・制度に関することなどは、お近くの県議会議員までお気軽にお問い合わせください。



上田 周五 会長

[吾川郡選出]
高知市丸ノ内1-2-20
県民の会控室
TEL.088-823-9936



坂本 茂雄

[高知市選出]
高知市二葉町4-14青柳
マンション1F 坂本茂雄事務所
TEL.088-861-4495



橋本 敏男

[土佐清水市選出]
土佐清水市汐見町4-23
橋本としお県政事務所
TEL.0880-82-2930



石井 孝

[四万十市選出]
四万十市中村大橋通7丁目
7-20 石井孝県政事務所
TEL.0880-34-9710



大野 辰哉

[越知町・佐川町・日高村
選出]
佐川町東元町「県政談話室」
TEL.080-2972-7054



田所 裕介

[高知市選出]
高知市永国寺町2-1コーポ
朝日VII2階西 田所裕介事務所
TEL.088-802-7552

新型コロナウイルス感染症に関する主な支援制度

世帯や個人の皆様へ

給付	全ての方々	特別定額給付金 一人当たり10万円を支給(郵送かオンライン)	窓口:お住いの市町村役場等 コールセンター:0120-260-020 (毎日)9:00~20:00
	子育て世帯の方々	子育て世帯への臨時特別給付金 子ども一人当たり1万円を支給(申請不要)	窓口:お住いの市町村役場等 コールセンター:0120-271-381
	生活が苦しい ひとり親世帯の方々	ひとり親世帯への臨時特別給付金 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 収入減少世帯は5万円を加算給付	窓口:お住いの市町村役場等 コールセンター:0120-400-903 (平日)9:00~18:00
	休業期間中 収入がないの方々	休業支援金 中小企業の被保険者に対して休業前賃金の80% (月額上限33万円)を支給	コールセンター:0120-221-276 (平日)9:00~20:00 (休日)8:30~17:15
	休業等による減収で 家賃の支払いが困難	住居確保給付金 原則3か月(最長9か月)家賃相当額を支給	窓口:市町村の社会福祉協議会等 コールセンター:0120-235-572 (毎日)9:00~21:00
	アルバイトの収入減で 学業の継続が困難	学生支援緊急給付金 大学・短大・高専・専門学生等 10万円 住民税非課税世帯は20万円	窓口:各大学等の学生支援窓口 日本学生支援機構奨学金相談センター TEL 0570-666-301
	医療機関、介護・福祉施設で 働いているの方々へ	慰労金の給付 医療従事者、介護・障がい福祉施設職員等に 最大20万円を支給	(医療機関)088-823-9649 (介護施設)088-823-9635 (福祉施設)088-823-9663
貸付	収入が減少して 生活が苦しい	緊急小口資金総合支援資金 二人以上世帯 最大80万円 単身世帯 最大65万円を貸付	窓口:市町村の社会福祉協議会等 コールセンター:0120-461-999 (毎日)9:00~21:00
	猶予・減免	収入が減少して税金や 保険料が払えない	税金、保険料の減免・納付猶予 国保・介護・国民年金保険料等の減免 地方税・国税の納税猶予
収入が減少して 公共料金が払えない		公共料金の支払い猶予 電器・ガス・電話料金・NHK受信料等 各種公共料金の支払いの猶予	窓口:各事業所まで

中・小規模事業者や個人事業主の皆様へ

給付	売上が50%以上減少して 事業の継続が苦しい	持続化給付金 個人事業者(フリーランス含む)最大100万円 中・小法人等最大200万円を支給	窓口:持続化給付金事業 コールセンター:0120-115-570 (毎日)8:30~19:00
	地代・家賃の支払いが苦しい	家賃支援給付金 個人事業主:最大300万円 法人:最大600万円	窓口:家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930 (毎日)8:30~19:00
	固定費が大きくなり 雇用の維持が難しい	雇用維持特別支援給付金 売り上げ減少要件を満たす事業者 社会保険料事業者負担分の一部を給付 給付上限額1,000万円	窓口:高知県雇用維持給付金申請受付センター 088-821-7566 (平日)9:00~17:00
助成	従業員に休業してもらう	雇用調整助成金 従業員の雇用維持のため一時的な休業等に要した費用を助成 ※アルバイトも対象 上限15,000円(特例期間9月30日まで)	窓口:高知労働局 TEL.088-885-6052 または最寄りのハローワーク
	事業再開に向けた準備	小規模事業者持続化補助金 小規模事業者(フリーランス含む)に最大150万円を補助 ※ナイトクラブ、ライブハウス等は最大200万円	窓口:お近くの商工会または 商工会議所
貸付	売上が減少して 資金繰りが厳しい	実質無利子・無担保融資 3年間無利子、最長5年間元本据置 日本政策金融公庫及び地銀、信金等で利用可	窓口:日本政策金融公庫 TEL.0120-154-505 または最寄りの金融機関
猶予・減免	売上が減少して税金や 社会保険料の納付が困難	国税、地方税、社会保険料の納付猶予 一定の売上減少要件を満たす事業者について 減免・免除または、無担保かつ滞延金なしで猶予	窓口:お住いの市町村役場・ 県税事務所・税務署

※令和2年7月9日現在の情報です。支援制度の内容等は変更になる場合もあります。

**給付金の
サギやデマ
にご注意ください!**

絶対に教えない渡さない!

- 暗証番号 ●通帳 ●マイナンバー ●口座番号 ●キャッシュカード
- 市町村や国、県などが以下を行うことは絶対にありません
- ×現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ×受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ×メールを送り、URLをクリックして申請手続きをもとめること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

消費者ホットライン **188** お住いの**市町村**

新型コロナウイルス給付金
関連消費者ホットライン
0120-213-188 お近くの**警察署**または
警察相談専用電話
#9110